

## 福島県 浪江町

### (基本方針)

平成 25 年 4 月 1 日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の 3 区域に再編されたことから、インフラや各施設の復旧工事は、これら 3 区域に分類して復旧を進める。基本的には避難指示解除準備区域を中心とした低線量の区域から順に、除染との工程調整を図りながら進める。また、高線量区域の山間地域については、除染を含めた同区域の今後の取扱について検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧をすすめていく。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について長期的に年間 1 mSv 以下とすることをめざし、優先的に対策を講ずる。

津波被災地域については、平成 24 年度に津波シミュレーションを実施した。被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設などの復旧を進める。

平成 25 年度に策定した浪江町復興まちづくり計画に位置付けられた避難指示解除準備区域を中心とした復興拠点について、帰還開始を想定している時期までに整備をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

## 1. 海岸

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
被災した地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）
応急対策を実施した地区海岸数	4地区海岸（建設3、農林1地区）
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

### ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸：T.P. +7.2m（対象：高潮）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年6月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等他の事業の調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成25年度における成果

4地区海岸において、復旧する施設の概要計画を策定した。

1地区海岸において、災害査定を実施した。

### ⑤ 平成26年度の成果目標

4地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、年度内の用地取得着手を目指す。

また、一部海岸では復旧工事に着手する。

## 2. 河川

### 二級河川（県管理）

#### ① 復旧の予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年6月までに災害査定を受け、早期の完了を目指す。居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であるため、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。本復旧工事の完了については、地震災は査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、査定から概ね5年での完了を目指す。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

#### ② 平成25年度における成果

2河川について復旧する施設概要計画を策定した。

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手した。

#### ③ 平成26年度の成果目標

本復旧の詳細設計を完了させるとともに用地取得に着手する。

## 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成25年度から概ね3年での完了を目指す。

#### ③ 平成25年度における成果

全施設の災害査定が終了。一部の施設に於いて災害復旧工事に着手した。

#### ④ 平成26年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

## 4. 道路

### 【町管理道路】

道道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計、平成25年度に災害査定を完了した。平成26年度に工事発注を行い、帰還開始に影響が出ない時期までの完了を目指す。

居住制限区域にある町道前畑上ノ原線他6路線については、平成25年度中に調査を行った。平成26年度当初に査定を受けた後に、線量の低減及び他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら年間20ミリシーベルト以下となることが見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。

避難指示準備区域にある橋脚が座屈した橋梁については、防災集団移転事業や公営住宅整備事業の計画の整合性を図りながら、改良に着手する。

居住制限区域にある橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度に調査を行った。今後、査定を受けた後に、河川協議・復旧工事を実施する。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画に基づき、町道請戸浪江線(仮称)を整備する。この道路は防災集団移転促進事業での移転先となる請戸大平山地区と請戸漁港を結び、かつ沿岸部と国道6号線までの避難道路となる。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。その他の道路についても復興まちづくり計画や津波被災地の土地利用計画に基づき復旧を始める。

なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

## 5. 上水道

平成25年度に4つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行った。また、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を行った。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。平成26年度は、小野田取水場関連の水管橋本復旧を実施する。

次に、放射線量の減衰等を見極めつつ線量の低い地区から順に復旧を進める。ただし、下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。

災害公営住宅(町内)建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて実施する。

## 6. 下水道

### 6-1 公共下水道

浪江浄化センター、放流管については、平成24年度に一次調査を完了し、平成25年度に二次調査・設計を行った。平成26年度当初に査定を受け、復旧工事に着手予定、平成27年度の完成を目指す。

管渠については、浄化センターと同様、平成24年度に一次調査完了し、平成25年度二次調査・設計、査定を行った。平成26年度当初に査定を受けたうえで、他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災緑地計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として、町が支援しながら各世帯で対応）。

### 6-2 農業集落排水

農業集落排水施設の復旧については、公共下水道と同様な工程にて復旧予定。

なお、高瀬浄化センターの復旧については、より効率的及び効果的な復旧を行うため、用途廃止および管渠の公共下水道との接続など総合的な検討を行う。

## 7. 農林業施設

### 7-1 農業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、査定に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、平成25年度に農業再開意向調査を実施した。平成26年度以降は土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

#### ① 農地・農業用水路

平成25年度は、空間線量の状況を確認し、一次調査を実施した。また、農業施設と同様に平成25年度に実施した農業再開意向調査の結果や平成26年度以降は農地の土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

#### ② 排水機場

津波被災地区の土地利用について、農地として利用しない可能性があるため、当該地域の土地利用計画が定まるまで、着手しない。その時期は未定。

#### ③ ため池

被災箇所については比較的空間線量が高いため、平成25年度は、帰還困難区域以外の箇所において、耐震調査を実施した。空間線量の状況を確認した上で、安全性を確保し、防災上の観点から早期に、設計・査定を実施し復旧工事を発注する。

### 7-2 林道

空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で、査定を受け復旧工事を発注する。時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

## 8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：浪江

② 被災状況

林帯地盤 7 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、平成 24 年度までに被災状況の現況調査を実施し、浪江町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成 25 年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成 26 年度には植生基盤の盛土工事に着手し、早期の完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 植生基盤盛土や植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手する。

## 9. 役場等公共施設

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。平成 25 年度に上水道が復旧した。下水道に関しては配管が損傷を受け使用不能となっているが、仮設の浄化槽を設置することにより排水が可能となった。また、屋外通路部の修繕も完了した。平成 26 年度は建物・設備・屋外施設の本格復旧を実施する。その後は下水道のライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施する。その他の公共施設についても、復旧・復興作業に必要な施設について平成 25 年度中に調査を実施した。工事は優先順位が高いものから実施していく。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成 24 年度中に復旧済み。津波流出分は平成 25 年 9 月 30 日にすべて復旧した。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。平成 25 年 10 月 1 日からは休憩所を貴布祢に移し、施設の供用を開始した。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。また、平成 26 年度に帰還困難区域に仮設トイレを設置する。診療所は、浪江町役場本庁舎において 1 次救急医療を行う施設を平成 25 年 5 月 9 日に設置し、診療を開始した。

## 10. 学校教育施設等

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成23年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校から実施していく。その後居住制限区域及び帰還困難区域にある小中学校、幼稚園について線量の減衰等を見極めながら、順次復旧を実施していく。

なお、津波により被災した請戸小学校については、今後の復興まちづくり計画等を踏まえて検討を進める。

県立高等学校施設2校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、ライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する。

## 11. 社会教育施設等

ふれあいセンターなみえについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計は、空間線量の状況を確認でき次第、実施する。復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

竣工直前に被災した地域スポーツセンターは、災害復旧の対象外となるため、財源の確保も含め、帰還時期までの復旧を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。

## 12. 福祉施設・診療所

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰等を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

しかしながら、高齢者、子ども、障害者を対象とした各施設が、避難指示解除準備区域から帰還困難区域まで分散して所在していることから、効果的な復旧と人口減少下での効率的運営、及び町民や入所者相互のふれあい創出のため、要援護者一体型センターの新設についても並行して検討する。



### 1 3. 住宅

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、町内の避難指示解除準備区域に、意向調査の結果を踏まえながら、原子力被災者向け災害公営住宅を整備し帰還開始想定時期までの供用を目指す。また、防災集団移転に係る災害公営住宅を帰還開始想定時期から遅れない時期に整備する。

既存の公営住宅及び高齢者住宅（しらうめ荘）については、平成26年度に入居者調査や復旧計画の検討を進める。その後、空間線量の状況を確認できた段階で、被災調査及び改修工事の設計を実施する。復旧工事については、線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、実施する。

### 1 4. 復興まちづくり

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成25年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定した。計画においては、適切な避難道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等が示されている。今後は、この計画を元に復旧・復興を進めていく。

平成26年度においては、中心市街地の建物被害調査や土地建物に関する利用意向調査を実施する。その結果をもとに中心市街地の再生手法を検討する。

## 15. 除染

平成24年11月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

（参考）

＜特別地域内除染実施計画（浪江町）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-namie.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-namie.pdf)

## 16. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等発生状況

災害廃棄物等推定量：28万9千t

### ② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物等の仮置場及び仮設焼却施設の設置場所について、町内の沿岸部2箇所に設置予定（総面積約50ha）。
- ・ 仮置場については、平成26年度に用地造成工事に着手し、同年秋頃に部分供用を開始し、沿岸部のがれき処理を順次開始する予定。
- ・ 仮設焼却施設（処理能力300t／日（想定））は町有地のマリンパークなみえに設置予定。平成26年度中に用地の造成及び施設の建設工事に着手し、平成27年度に処理開始を予定。・ 国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去等については仮置場設置の進捗状況を見ながら順次着手する予定。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施。
- ・ 仮置場1か所の供用を開始、2か所の工事準備を継続。
- ・ 津波被災地のうち、請戸小学校内及びマリンパークなみえ内の災害廃棄物等の現地選別等を実施。
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、廃家電）の回収を実施（継続）。
- ・ 被災家屋等（特に緊急性の高いもの、10件）の解体撤去を実施。
- ・ 仮設焼却施設の設置について測量等事前調査を実施。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び廃棄物の仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

H26年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸 (5地区海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	災害査定済み 地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	関係機関との協議				用地買収				工事(3地区海岸)				平成25年度に災害査定が完了。今後策定される復興計画との整合を図りながら、早期の復旧完了を目指す。	
<b>河川</b>																		
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	災害査定済み 地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手	関係機関との協議				用地買収				工事(2河川)				平成25年度早期に災害査定が完了。今後策定される復興計画との整合を図りながら、早期の復旧完了を目指す。	
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明			未定												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
<b>漁港</b>																		
漁港施設災害復旧事業 請戸漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	災害査定を全施設完了。 一部の施設において災害復旧工事に着手した。	国、町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	工事												平成27年度の完了を目指す。	
<b>道路</b>																		
町道小熊田宮田線他3路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	災害査定実施	工事発注	工事												放射線量の低い東側から順に復旧を進める。掃還開始に影響が出ない時期までの完了を目指す。	
上川原橋(避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	未着手	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する。	調査設計				工事								高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。	
酒井橋・小野田橋(居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	測量設計を完了	災害査定実施 河川協議 本復旧工事に着手	査定				河川協議・工事								放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度に調査予定。H26年度当初に査定を受け、河川協議、工事予定。	
町道鳥喰後畑線他6路線(居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	測量設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手	査定				工事								放射線量の低い東側から順に復旧を進める。H25年度調査予定。H26年度当初に査定を受け工事予定。	
町道(津波被災地域)	浪江町	道路流出	未着手	津波被災地の土地利用計画に基づく町道の復旧	調査設計				査定				工事				津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。	
町道請戸高瀬線(仮称) (津波被災地域)	浪江町	—	—	調査設計を実施。	調査設計				工事								防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの避難道でもある。防災集団移転促進事業と調整整備をすすめる。	
町道鳥喰後畑線他3路線(掃還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	主要施設間の町道の点検、応急補修	主要施設間の町道の点検、応急補修	主要施設間の町道の点検、応急補修												掃還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>上水道</b>																			
刃野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H25年度完了		
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H24年度完了		
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	H25年度に修繕着手	水管橋修繕	水管橋本復旧												防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる。		
大塚取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	H25年度に修繕完了	—													H25年度完了		
配水管調査修繕 (避難指示解除準備区域)	浪江町	一部復旧	調査・設計・工事に着手	順次 調査・設計・工事を実施													個人宅接続支援	低線量地区等から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。 ※配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えらるまで、町内の数か所での給水を実施する。	
配水管調査修繕 (居住制限区域)	浪江町	一部復旧	調査・設計・工事に着手	順次 調査・設計・工事を実施													個人宅接続支援	低線量地区等から復旧を進める。下水道復旧工事等と工程を合わせる。 配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。 町内の各地区で水が使えらるまで、町内の数か所での給水を実施する。	
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業	未着手	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事														災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。 配水管等の復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。	
配水管調査修繕 (掃運困難区域)	浪江町	未調査	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査	未着手	未定														配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。(線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)	
<b>公共下水道</b>																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	H25年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														H27年度の完了を目指す。	
公共下水道事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	H26年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														個人宅接続支援	低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。 公共下水道復旧に合わせて、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う(原則として各世帯で対応)。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														放流口位置を含めた放流施設に関する検討が必要。本検討の結果によって工程が遅れる可能性がある。 H27年度中の完了を目指す。	
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	未着手	災害公営住宅計画の進捗に合わせて調査・設計・工事														新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。	
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	未着手	未定														個人宅接続支援	公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う。(線量の減衰状況を見極めながら、原則として各世帯で対応)
<b>農業集落排水</b>																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														H27年度の完了を目指す。	
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	H27年度に二次調査・設計を完了	災害査定実施 本復旧に着手														低線量地区から順に復旧を進める。 H27年度の完了を目指す。	

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農林業施設</b>																		
農地・農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					土地利用計画との整合を図る。
農地・農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農地・農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大	未着手	未定														土地利用計画との整合を図る。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	測量設計を実施	測量設計	●.....▶ 測量設計				●.....▶ 査定				●.....▶ 工事					防災上の観点から早期に着手する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>海岸防災林の再生</b>																		
防災林造成事業(浪江)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	植生基盤盛土や植栽等、森林造成の基本計画を立案。	調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手。	●.....▶ 調査設計				●.....▶ 工事				●.....▶					工事においては、公共用地から着手
<b>役場等公共施設</b>																		
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	仮設浄化槽を設置 屋外道路等補修を実施	空調設備等修繕工事	●.....▶ 設備修繕工事								●.....▶ 下水道接続					H26年度に概ね復旧完了し H27年度に下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未着手	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未着手	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら着手する。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未着手	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の修繕を図る。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	H25年度に災害復旧完了	保守点検														
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	休憩所整備完了 サンシャイン浪江:H25年4月1日～ 貴布祿:H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了:H25年4月1日～ 診療所整備完了:H25年5月9日～	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域舎)	●.....▶ 仮設トイレ追加計画・設置													○休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。 ○避難指示解除準備区域及び居住制限区域は仮設トイレ設置済み。帰還困難区域は津島活性化センター屋外トイレ利用。 ○診療所は、避難指示解除準備区域において1次救急医療を行う施設を予定。

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>学校教育施設等</b>																		
校舎・屋体・校舎の被害調査(小学校6校、中学校3校、幼稚園2園)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	H23年度に簡易調査完了	—													H23年度に簡易調査済み。	
給食調理場被害調査	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	H24年度に簡易調査完了	—													H24年度に簡易調査済み。	
避難指示解除準備区域内学校 浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら耐震診断・設計に着手													H23年度に簡易調査済み。 校庭、校舎、通学路について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。帰還開始想定時期までの完了を目指す。	
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大塚小学校、苅野幼稚園、大塚幼稚園、西地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	未定													H23年度に簡易調査済み。 校庭、校舎、通学路について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	未定														
津波被災地区内学校(避難指示解除準備区域内) 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	未着手	未定														
浪江高校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
浪江高校津島分校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未着手	未定														
<b>社会教育施設等</b>																		
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事													H23年度に簡易調査済み。 H27年度の完了を目指す。	
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	破損した窓の応急補修を実施	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事													H27年度の完了を目指す。	
大塚公民館	浪江町	半壊状態	未着手	未定													H23年度に簡易調査済み。	
園舎・付風施設等の被害調査	浪江町	未調査	未着手	未定													H24年度に調査実施済み。	
避難指示解除準備地域区域内 保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	未着手	除染・インフラ復旧の状況を確認しながら被害調査・設計・工事													H23年度に簡易調査済み。 園庭、園舎について長期的に1mSv以下をめざし、優先的に対策を講じる。H27年度の完了を目指す。	
津島保育所	浪江町	未調査	未着手	未定														
浪江児童館	浪江町	津波流失	未着手	未定														
(新設)一体型センターの整備 (要援護者対応、高齢者、子ども、障がい者)	浪江町	新規事業	未着手	検討作業													帰還想定時期に合わせて、開設する。	
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未着手	未定														
<b>住宅</b>																		
災害公営住宅(町内)	浪江町	新規事業	未着手	意向調査・基本構想・用地取得													帰還開始想定時期までの供用を目指す。	
津波被災地防災集団移転	浪江町	新規事業	事業計画策定	合意形成、用地買収 基本設計、地質調査													帰還開始想定時期から遅れないよう整備を進める。	
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	未着手	入居者調査													積算の減衰や除染、ライフラインの復旧状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を決め、復旧工事を実施する。 調査への入居者の立会い又は同意が必要	
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	未着手	未定														
しらうめ荘	浪江町	未調査	未着手	入居者調査													H27年度に調査、利用目的の変更も含め復旧方法の検討を行う。	

●→ : 工程が見込めるもの      ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画策定	浪江町		浪江町復興まちづくり計画を策定した	—														H25年度に策定した。
中心市街地調査	浪江町			中心市街地の建物被害調査 土地建物利用意向調査	建物被害調査・土地建物利用意向調査													中心市街地について、再生に向けた調査を実施その結果を基に、事業手法を検討する。
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施済	事業の実施	—	実施済み													警察署、消防署等
特別地域内計画	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	計画の改定、 事業の実施	事業の実施	●.....▶				特別地域内除染実施計画に基づく事業				●.....▶					平成28年度内に完了予定。
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●.....▶				仮置場設置				●.....▶					
<b>災害廃棄物処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量: 28万9千t (帰還困難区域を含まない)	・帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施 ・仮設焼却施設の設置について測量等事前調査を実施 等	・引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び廃棄物の仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手 等	●.....▶				帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				●.....▶					帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入完了目標は平成27年度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。